- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	●罰	研修要件該当 図定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		•	緩和ケア	◆平成22年3月29日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問52、医科-13 ■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い
		•	がん性疼痛看護	「について(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第14 緩和ケープ診療加算、1 緩和ケア診療加算に関する施設基準、99-101 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54 □号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節
A 226-02		•	がん薬物療法看護/ がん化学療法看護	入院基本料等加算
A 220 02	緩和ケア診療加算 	•	乳がん看護	
		•	がん放射線療法看護	
		0	がん看護	
	小児緩和ケア診療加算	•	緩和ケア	□令和6年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する告示(厚生労働省告示第 57号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第 2節 入院基本料等加算 ■令和6年3月5日:基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱い
		•	がん性疼痛看護	■ 〒和6年3月3日: 基本診療科の施設基準等及びでの届出に関する手続きの取扱い について(保医発0305第5号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第 14 の3 小児緩和ケア診療加算、1小児緩和ケア診療加算に関する施設基準、109 - ◆令和6年5月31日: 疑義解釈資料の送付について(その7)、別添1 医科診療報酬点
A 226-04		•	がん薬物療法看護/ がん化学療法看護	数表関係、問4、医−2
,,,,		•	乳がん看護	
		•	がん放射線療法看護	
		0	がん看護	
	精神科リエゾンチーム加算	•	認知症看護	□令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節入院基本料等加算
A 230-04		0	老人看護	 ■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第17 精神科リエゾンチーム加算の施設基準、105-106 ■令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関
		0	精神看護	係、問71、医−21
A 233-02	栄養サポートチーム加算	•	摄食嚥下障害看護/ 摂食·嚥下障害看護	◆平成22年7月28日:疑義解釈資料の送付について(その6)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問6、医科-2□令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節入院基本料等加算■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第19 栄養サポートチーム加算、1 栄養サポートチーム加算に関する施設基準、、109-110◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問74、医-22
		•	脳卒中看護/ 脳卒中リハビリテーション看護	◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問74、医-22

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	●認	研修要件該当 認定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
A 234-02	感染対策向上加算1	•	感染管理	◆平成22年3月29日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問71、医科-18 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節入院基本料等加算
A 234 02		0	感染症看護	■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第21 感染対策向上加算1 の施設基準、113-114 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問22、医-7
A 236	褥瘡ハイリスク患者ケア加算	•	皮膚・排泄ケア	◆平成18年3月31日: 疑義解釈資料の送付について(その3)、問17、5 □令和4年3月4日: 診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54 号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算 ■令和4年3月4日: 基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い について(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第22 褥瘡 ハイリスク患者ケア加算、1 褥瘡ハイリスク患者ケア加算に関する施設基準、123 ◆令和4年3月31日: 疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問80、医-24
		•	集中ケア	□令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節入院基本料等加算
		•	救急看護	■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第26 呼吸ケアチーム加算、1 呼吸ケアチーム加算に関する施設基準、126 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関
		•	クリティカルケア	係、問86、医-25
A 242		•	新生児集中ケア	
		•	小児プライマリケア/ 小児救急看護	
		•	呼吸器疾患看護/ 慢性呼吸器疾患看護	
		0	急性·重症患者看護	
A 242-2	術後疼痛管理チーム加算	•	手術看護	■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添3入院基本料等加算の施設基準等、第26の2術後疼痛管理チーム加算、1術後疼痛管理チーム加算に関する施設基準、126-127 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問87、医-26

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	●部	研修要件該当 認定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		•	認知症看護	◆平成28年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問68、19-20 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節
A 247	認知症ケア加算1	0	老人看護	5人 別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2前 人院科等、第2前 入院基本料等加算 ■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い について(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第26の6 認
		0	精神看護	知症ケア加算、1 認知症ケア加算1の施設基準、136-137
		•	認知症看護	◆令和2年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬 点数表関係、問36、医科-10 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第
A 247	認知症ケア加算2	0	老人看護	54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2 節 入院基本料等加算 ■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り 扱いについて(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第26
		0	精神看護	の6 認知症ケア加算、2 認知症ケア加算2の施設基準、137-138
		•	皮膚・排泄ケア	◆平成28年3月31日: 疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問97、29 ◆令和2年3月31日: 疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問45、医科-12 ※「脳卒中リハビリテーション看護」に関しては、以下の資料を参照ください。 平成30年5月9日(日本看護協会): 平成30年度診療報酬改定に関するQ&A(その1)、Q10、3 https://www.nurse.or,jp/nursing/practice/housyu/pdf/2018/situmon2018.pdf □令和4年3月4日: 診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第2節 入院基本料等加算
A 251	排尿自立支援加算●	•	脳卒中看護/ 脳卒中リハビリテーション看護	■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添3 入院基本料等加算の施設基準等、第26の9 排尿自立支援加算、1 排尿自立支援加算の施設基準、140-141※補足:脳卒中リハビリテーション看護認定看護師の算定要件について日本看護協会より厚生労働省に以下を確認しています。(平成28年9月)・平成28年度以降の脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了者は算定可能。 ・平成21年度~27年度の脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了者は「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了者は「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 排尿自立支援に関するフォローアップ研修」の修了証と併せて算定可能。

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	研修要件該当 ●認定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
	特定集中治療室管理料1	●集中ケア	◆平成30年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問106、医科21-22 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54
		★教急看護	号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第3節 特定入院料
		● クリティカルケア	■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添4 特定入院料の施設基準等、第2 特定集中治療室管理料、1 特定集中治療室管理料1に関する施設基準、157
		●新生児集中ケア	◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問98、医-29
		● 小児プライマリケア/ 小児救急看護	
		〇 急性・重症患者看護	
		●集中ケア	◆平成30年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問106、21-22 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54
		● 救急看護	号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第3節 特定入院料
	性字集中治療室管理料 2	● クリティカルケア	一 ■ 令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添4 特定入院料の施設基準等、第2 特定集中治療室管理料、2 特定集中治療室管理料2(広範囲熱傷特定集中治療管理料)に関する
	特定集中治療室管理料2	● 新生児集中ケア	一施設基準、158 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関
		● 小児プライマリケア/ 小児救急看護	
		〇 急性・重症患者看護	
	特定集中治療室管理料5	●集中ケア	□令和6年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する告示(厚生労働省告示第 57号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第 —3節 特定入院料
A 301		★ 救急看護	■令和6年3月5日:基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱い について(保医発0305第5号)、別添4 特定入院料の施設基準等、第2特定集中治療
A 301		● クリティカルケア	室管理料、特定集中治療室管理料5に関する施設基準、176◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関 係、問98、医-29
		● 新生児集中ケア	
		● 小児プライマリケア/ 小児救急看護	
		〇 急性·重症患者看護	
		●集中ケア	□令和6年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する告示(厚生労働省告示第 57号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第 3節 特定入院料
		★教急看護	■令和6年3月5日:基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(保医発0305第5号)、別添4特定入院料の施設基準等、第2特定集中治療
	特定集中治療室管理料6	● クリティカルケア	室管理料、6特定集中治療室管理料6に関する施設基準、176◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関 係、問98、医-29
	19 亿木丁冶尔王日垤杯0	●新生児集中ケア	
		● 小児プライマリケア/ 小児救急看護	
		O 急性·重症患者看護	
		●集中ケア	□令和6年3月5日:診療報酬の算定方法の一部を改正する告示(厚生労働省告示第 57号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第 ■3節 特定入院料
	姓宁集山 治 <u>梅</u> 安洁隔支摇加管	★ 救急看護	■令和6年3月5日:基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱い について(保医発0305第5号)、別添4 特定入院料の施設基準等、第2特定集中治療
	特定集中治療室遠隔支援加算	● クリティカルケア	室管理料、12 特定集中治療室管理料「注7」に掲げる特定集中治療室遠隔支援加算の施設基準、179◆令和6年4月12日:疑義解釈資料の送付について(その2)、医科診療報酬点数表関
		〇 急性·重症患者看護	係、問17、医−5

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	研修要件i ●認定看護師 〇:	
		●集中ケア	◆平成30年4月25日:疑義解釈資料の送付について(その3)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問4、医科2 ◆平成30年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報
		● 救急看護	酬点数表関係、問106、医科21-22 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第 54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第1章 基本診療科、第2部 入院料等、第3 ————————————————————————————————————
A 300 A 301 A 301-2	早期離床・リハビリテーション加算	● クリティカルケア	■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添4 特定入院料の施設基準等、第2 特定集中治療室管理料、6 特定集中治療室管理料の「注4」に掲げる早期離床・リハビリ
A 301-3 A 301-4	1 Mileton M. C. M. D. T. Mileton	● 新生児集中ケ	テーション加算の施設基準、154 ◆令和4年3月31日: 疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表 関係、問100、医-30
		● 小児プライマリケット児救急看護	
		○ 急性・重症患	
	重症患者対応体制強化加算	●集中ケア	■令和4年3月4日:基本診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第2号)、別添4 特定入院料の施設基準等、第1 救命救急入院料に関する施設基準、10救命救急入院料の「注11」に掲げる重症患者対応体制強化加算の施設基準、155
		● 救急看護	◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問107、医-32
A 300		● クリティカルケア	
A 301		● 新生児集中ケ	P
		● 小児プライマリケット 小児救急看護	
		○ 急性・重症患	
	糖尿病合併症管理料	● 糖尿病看護	◆平成20年5月9日: 疑義解釈資料の送付について、別添1 医科診療報酬点数表関係、問24 ◆平成20年7月10日: 疑義解釈資料の送付について(その3)、別添1 医科診療報酬点
B 001-20		● 皮膚・排泄ケア	数表関係、問9 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い
		〇 慢性疾患看護	について(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4 糖尿病合併症

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	●認	研修要件該当 認定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		•	緩和ケア	◆平成22年3月29日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問93、医科-23 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54
		•	がん性疼痛看護	号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い について(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4の3 がん患者指導管理料、1 がん患者指導管理料イに関する施設基準、42-43
		•	がん薬物療法看護/がん化学療法看護	
		•	がん放射線療法看護	
	がん患者指導管理料イ	•	乳がん看護	
		•	摂食嚥下障害看護/ 摂食·嚥下障害看護	
		•	皮膚・排泄ケア	
B 001-23		0	がん看護	
		0	精神看護	
	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	•	緩和ケア	◆平成26年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問57、医科-13 ◆平成26年4月4日:疑義解釈資料の送付について(その2)、別添2 医科診療報酬点数表関係、問57
		•	がん性疼痛看護	図表 関係、同57 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い
		•	がん薬物療法看護/がん化学療法看護	について(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4の3 がん患者指導管理料、2 がん患者指導管理料口に関する施設基準、43
		•	がん放射線療法看護	
		•	乳がん看護	
		0	がん看護	
		0	精神看護	

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	●説	研修要件該当 認定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		•	緩和ケア	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問92、医科-23 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54
		•	がん性疼痛看護	号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い について(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4の4 外来緩和ケア管理料、1 外来緩和ケア管理料に関する施設基準、44-46
B 001-24	外来緩和ケア管理料	•	がん薬物療法看護/ がん化学療法看護	
5 001 24	71 水板(ログ) 日 空行	•	乳がん看護	
		•	がん放射線療法看護	
		0	がん看護	
	#尿病透析予防指導管理料 	•	糖尿病看護	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬 点数表関係、問100、医科-25 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54 号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等
B 001-27		•	透析看護	■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第4の6 糖尿病透析 - 予防指導管理料、1 糖尿病透析予防指導管理料に関する施設基準、48
		0	慢性疾患看護	
		•	皮膚・排泄ケア	◆平成28年3月31日: 疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問97、29 ◆令和2年3月31日: 疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問84、医科-21 ※「脳卒中リハビリテーション看護」に関しては、以下の資料を参照ください。 平成30年5月9日(日本看護協会): 平成30年度診療報酬改定に関するQ&A(その1)、Q10、3 https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/housyu/pdf/2018/situmon2018.pdf
B 005-9	外来排尿自立指導料			号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第1部 医学管理等 ■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い について(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第11の3の3 外来排尿自立指導料、1 外来排尿自立指導料の施設基準、74-75 ※補足:脳卒中リハビリテーション看護認定看護師の算定要件について 日本看護協会より厚生労働省に以下を確認しています。(平成28年9月)
		•	脳卒中看護/ 脳卒中リハビリテーション看護	 中成28年度以降の脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了者は算定可能。 ・平成21年度~27年度の脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了者は「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了者は「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 排尿自立支援に関するフォローアップ研修」の修了証と併せて算定可能。

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	●記	研修要件該当 限定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		•	集中ケア	■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16在宅がん医療総合診療料、第 16 の1の3 救急搬送診療料の注4に規定する重症患者搬送加算、
		•	救急看護	◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問178、医-48-49
C 004	重症患者搬送加算	•	クリティカルケア	
C 004	里征总有颁这加昇	•	新生児集中ケア	
		•	小児プライマリケア/ 小児救急看護	
		0	急性・重症患者看護	
C 005	在宅患者訪問看護・指導料3 ※褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師による場合	•	皮膚・排泄ケア	◆平成30年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問147、医科29-30 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第2部 在宅医療■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の2 在宅患者訪問看護・指導料、1 在宅患者訪問看護・指導料の注2及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2に関する施設基準、95
C 005-1-2	同一建物居住者訪問看護・指導料3 ※褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師による場合			
	在宅患者訪問看護・指導料3 ※悪性腫瘍の患者に対する緩和ケアに係る 専門の研修を受けた看護師による場合	•	緩和ケア	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添5 訪問看護療養費関係、問2、訪問看護-1(※ 問1から問3及び問5から問16の取扱いについては、C005在宅患者訪問看護・指導料及びC005-1-2同一建物居住者訪問看護・指導料においても同様であること)
		•	がん性疼痛看護	□令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第2部 在宅医療 ■ 令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱い
C 005		•	がん薬物療法看護/ がん化学療法看護	について(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の2 在宅患者 訪問看護・指導料、1 在宅患者訪問看護・指導料の注2及び同一建物居住者訪問看 護・指導料の注2に関する施設基準、95
		•	乳がん看護	
		•	がん放射線療法看護	
		0	がん看護	
		•	緩和ケア	
		•	がん性疼痛看護	
C 005-1-2	同一建物居住者訪問看護•指導料3	•	がん薬物療法看護/ がん化学療法看護	
	※悪性腫瘍の患者に対する緩和ケアに係る 専門の研修を受けた看護師による場合	•	乳がん看護	
		•	がん放射線療法看護	
		0	がん看護	

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	●認	研修要件該当 限定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
	専門管理加算 褥瘡ケア	•	皮膚・排泄ケア	■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の2 在宅患者訪問看護・指導料、3在宅患者訪問看護・指導料の注16(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む)に規定する専門管理加算に関する施設基準、96 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、訪問看護療養費関係、問4①、訪看-2
		•	緩和ケア	■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の2 在宅患者訪問看護・指導料、3在宅患者訪問看護・指導料の注16(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む)に規定する専門管理加算に関する
		•	乳がん看護	18・19 19 19 19 19 19 19 19
C 005	専門管理加算 緩和ケア	•	がん放射線療法看護	
		•	がん薬物療法看護/ がん化学療法看護	
		0	がん看護	
	専門管理加算 人工肛門及び人工膀胱ケア	•	皮膚・排泄ケア	■令和4年3月4日:特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の2 在宅患者訪問看護・指導料、3在宅患者訪問看護・指導料の注16(同一建物居住者訪問看護・指導料の注6の規定により準用する場合を含む)に規定する専門管理加算に関する施設基準、96 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、訪問看護療養費関係、問4③、訪看-2
C 013	在宅患者訪問褥瘡管理指導料	•	皮膚・排泄ケア	◆平成26年3月31日: 疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問66、医科-15 ◆平成26年4月4日: 疑義解釈資料の送付について(その2)、別添2 医科診療報酬点数表関係、問66 □令和4年3月4日: 診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第2部 在宅医療■令和4年3月4日: 特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第16の4 在宅患者訪問看護瘡管理指導料、1 在宅患者訪問看護瘡管理指導料に関する施設基準、98-99
	摂食嚥下機能回復体制加算1	•	摂食嚥下障害看護/ 摂食·嚥下障害看護	◆令和2年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問134、医科-33 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第7部 リハビリテーション ■令和4年3月4日:特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療料の施設基準等、第45 の2 摂食嚥下機能回復体制加算、1摂食嚥下機能回復体制加算に関する施設基準、159-160◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問208、医-56
		•	 脳卒中看護/ 脳卒中リハビリテーション看護	◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問208、医-56
Н 004	摂食嚥下機能回復体制加算2	•	摄食嚥下障害看護/ 摂食·嚥下障害看護	◆令和2年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問134、医科-33 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第7部 リハビリテーション■令和4年3月4日:特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療料の施設基準等、第45の2 摂食嚥下機能回復体制加算、1摂食嚥下機能回復体制加算に関する施設基準、159-160◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問208、医-56
			脳卒中看護/ 脳卒中リハビリテーション看護	◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問208、医-56

令和6年度診療報酬改定において、新たに追加となった項目は網掛けで記載しています。

- 〇特定集中治療室管理料5、6
- 〇特定集中治療室遠隔支援加算
- 〇小児緩和ケア診療加算

区分番号	診療報酬項目	●認	研修要件該当 図定看護師 〇専門看護師	参考資料(厚生労働省発出) ◆認定看護師・専門看護師教育の研修が算定要件に該当する旨を示す資料 □診療報酬点数に関する資料 ■施設基準等に関する資料
		•	認知症看護	■令和4年3月4日:特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療料の施設基準等、第47の7 通院・在宅精神療法、3通院・在宅精神療法の療養生活環境整備指導加算の施設基準、
I 002	療養生活継続支援加算	0	老人看護	171-172 ◆令和4年3月31日:疑義解釈資料の送付について(その1)、医科診療報酬点数表関係、問209、医-56-57
		0	精神看護	
		•	皮膚・排泄ケア	◆平成24年3月30日:疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬 点数表関係、問164·165、医科-39 □令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54
J 022-5	持続的難治性下痢便ドレナージ -	•	集中ケア	号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第9部 処置、第1節 処 置料 ■令和4年3月4日:診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項につい て(保医発0304第1号)、別添1 第9部 処置、J022-5 持続的難治性下痢便ドレナー
0 022 0		•	救急看護	ジ、476-477
		•	クリティカルケア	
J 043-3	ストーマ処置(ストーマ合併症加算)	•	皮膚・排泄ケア	◆令和6年3月28日疑義解釈資料の送付について(その1)別添1 医科診療報酬点数表関係、問211、医-56
K 939-3	人工肛門·人工膀胱造設術前処置加算	•	皮膚・排泄ケア	◆平成24年3月30日: 疑義解釈資料の送付について(その1)、別添1 医科診療報酬点数表関係、問171、医科-40□令和4年3月4日: 診療報酬の算定方法の一部を改正する件(厚生労働省告示第54号)、別表第一 医科診療報酬点数表、第2章 特掲診療科、第10部 手術、第3節 手術医療機器等加算■令和4年3月4日: 特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて(保医発0304第3号)、別添1 特掲診療科の施設基準等、第80の4 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、1 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算に関する施設基準、272

※【横断的事項】令和3年1月19日:疑義解釈資料の送付について(その48)、別添 医科診療報酬点数表関係

問1「日本看護協会の認定看護師教育課程における以下の研修について、令和2年度以降、変更後の研修名及び教育内容による研修を修了した者については、従前の疑義解釈に示される各項目の研修に係る要件を満たしているとみなしてよいか。」

る各項目の研修に係る要件を満たしているとみなしてよいか。」 (答)よい。なお、従前の研修名及び教育内容による研修を修了した者についても、疑義解釈に示される各項目の研修に係る要件について引き続き満たされるものであること。